

## 第3章 中野区の地域福祉の課題

### 1. 人口移動・構造の特徴

- ▶ 中野区は人口の約 1/3 が毎日通勤している勤め人のまち
- ▶ 中野区に通勤、通学する人は、人口の約 1/4 に匹敵
- ▶ 中野駅前再開発により平成 25 年度以降、昼間人口が 2 万人増える見込

#### <昼間人口及び流入、流出>

	昼間人口	夜間人口	昼夜間人口比率
中野区	289,176 人	314,750 人	91.9%

流入人口 72,462 人 (中野に通勤、通学してくる人)

流出人口 98,037 人 (中野から通勤、通学する人)

(平成 22 年 国勢調査)

- ▶ 中野区民は毎年 2 万 5 千人、入れ替わる。

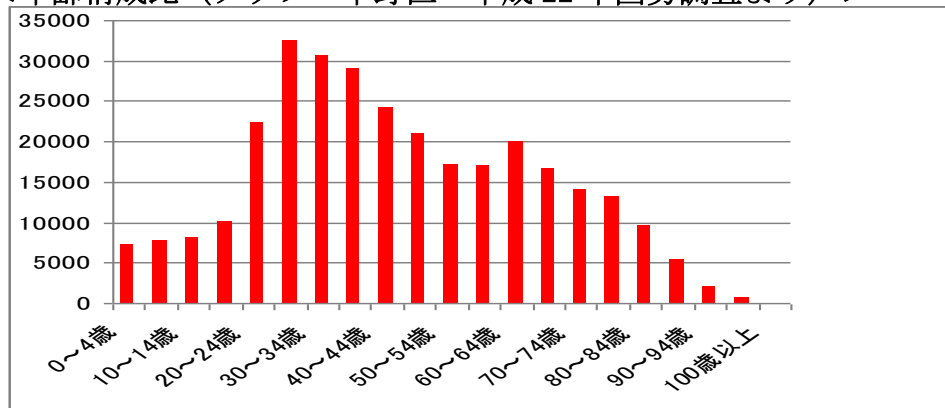
#### <中野区への転入、中野区からの転出 一年間で見ると>

	社会増減	転入	転出
中野区	2,407 人	27,472 人	25,065 人

地域別移動人口 平成 22 年 (2010) 中 (東京都統計年鑑 H22 による)

- ▶ 0~19 才人口の割合が低い・20 才を越えると転入急増。

#### <年齢構成比 (グラフ 中野区 平成 22 年国勢調査より)>



- 年少人口（0～14歳）の急激な減少と、高齢人口（65歳以上）の増加  
この傾向は将来に渡って引き続き進行する見込み。

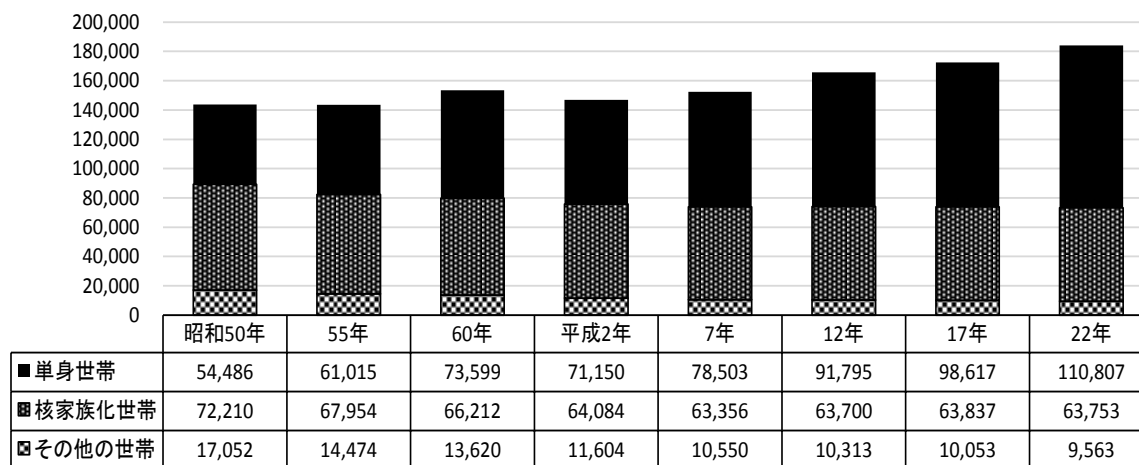
＜少子化、高齢化＞

	昭和45年 1970年	平成25年 2013年	平成32年 2020年
年少人口	67,348人	26,436人	27,415人
	17.81%	8.5%	8.79%
高齢人口	20,889人	62,935人	75,706人
	5.52%	20.2%	24.28%

※平成32年については、国勢調査結果に基づく推計値

- 若年（29歳以下）単身者の転入が多く、単身世帯が全世帯の60%を占める。
- 夫婦2人世帯及び18歳以下の子どもを含む2人以上の世帯では、転出が超過する傾向、特に30歳台で区外への転出が大きくなっている。
- 3世代同居の割合は、東京都平均に比べて少ない。

中野区における世帯の推移



▩その他の世帯    ▨核家族化世帯    ■単身世帯

<人口の比較>

平成26年1月1日現在									
		中野区		東京都(区部)		東京都(全域)		全国(概算)	
人口(*)		302,716		8,685,756		12,807,631		12,722,000	
	14歳以下(*)	26,273	8.7%	984,568	11.3%	1,516,430	11.8%	1,637,000	12.9%
	15歳~64歳(*)	212,205	70.1%	5,820,088	67.0%	8,464,583	66.1%	7,873,000	61.9%
	65歳以上(*)	64,238	21.2%	1,881,100	21.7%	2,826,618	22.1%	3,212,000	25.2%
一世帯当たり人員(*)		1.67		1.89		1.97		2.42	
人口密度(*)		20,120		14,473		6,032		343	
1人世帯(※)		60.2%		49.1%		45.8%		32.4%	
(*)住民基本台帳による東京都の世帯と人口(東京都の統計より)									
(※)平成22年度国勢調査より									

- 東京都(区部・全域)、全国的な平均と比べ、中野区は単身世帯が全世帯の60%を占め、多くなっている。
- 15歳~64歳までの年代が人口の7割を占め、比較的若い世代が居住している。東京都(区部・全域)、全国的な平均と比べても多くなっている。若い世代の単身者が多く居住しているが、アパート等に単身で暮らしている方の把握がしにくい、若い世代が地域活動への参加につながらないという課題が出てきている。

<単身世帯の割合(平成22年10月1日 国勢調査)>

中野区 単身世帯数 110,807 世帯(総世帯数 184,123 世帯)

単身世帯内訳 65歳以上 18,163 世帯 65歳未満 92,644 世帯

## 2. 地域福祉の課題

### 地域から孤立しがちな単身世帯

若い単身者と高齢単身世帯の増加、家族形態の小規模化の進行、また、流動人口の多さやプライバシーを守る生活を維持したい世帯の増加などが相まって、中野においても近隣同士の間関係の希薄化が顕著になっています。

地域とかかわりを持たなくても、元気な時は不自由を感じず暮らすことはできますが、病気や何らかの手助けが必要になると、特に一人暮らしの人は、老若を問わず頼れる人が身近にいない状態に陥りがちです。残念ながら中野区においても「孤立死」がまれなことではなくなりつつあります。

身近な暮らしの場で、お互いの顔が見える関係づくりを進めていくことにより、いざという時の助け合いの可能性が高まります。お互いを尊重しながら、気軽に集まれる地域の交流のサロンづくりが広がりはじめ、その意義があらためてクローズアップされてきています。こうしたサロンは、誰もが参加できる気軽なものから、同じ趣味や活動あるいは対象を絞るなど規模もスタイルも多様な場が用意されていくことが、交流を促し、支え合いの機運を育むことにつながります。

### 多様な担い手の育成

地域の福祉課題への取り組みは、行政や関係機関だけでなく、地域で活動している団体やボランティアグループ、NPO、企業そして一人ひとりの住民も含めた、民間の力が必要となっています。しかし、町会・自治会やボランティアグループ等の団体の多くは、活動者の高齢化と新たな担い手の不足という課題を抱えています。

若い世代が多く住む中野のまちですが、新たな担い手と期待されている団塊シニア層と同様、なかなか地域活動へつながっていないという状況があります。中野区が行った意識調査（平成24年度中野区民意調査）でも、67.5%の住民が地域活動に参加していない結果になっています。幅広い層が、地域の活動に参加するような活動や場を作り出すことが求められています。

地域活動への魅力的な動機づけ、団体同士の協働の人材育成への取り組み、学生や若者層への効果的で実践的な活動の場づくり、あるいは企業への社会貢献事業の呼びかけ等、地域の福祉施設、社会福祉法人と社協が組織的に協働して、新たな人材発掘・育成の仕組みの研究・開発が求められています。

## 減らない虐待

家庭での様々な生活課題は、そのほとんどが家族の中で解決されています。しかし、家族力の低下が指摘されている昨今、頼れるはずの家族の力が及ばないことも多くなっています。とりわけ、複雑な課題を抱える家族の中には、子どもや高齢者・障害者などへの適切な対応ができにくく、結果として虐待につながるなど中野区でも虐待件数の増加が見られます。

家族という密接な関係の中で、課題を解決することができず、その矛先がより弱い立場の者に向かってしまったり、あるいは、同居家族があるということで、福祉サービスの対象外になることなどもあり、問題の発見が遅れるケースもあります。

児童虐待は、子育て中の母親がだれにも相談できず悩んだり、ストレスを抱えるなど孤立化する中で、弱い立場の子どもたちが、親や大人の虐待にあいSOSを出せず結果として発見が遅れたり、状況確認ができなかったりと課題を抱えています。

個人の権利と尊厳が守られ、地域で暮らし続けることのできる環境の整備が徐々に進んではいますが、必要な人がそうした仕組みやサービスを活用できるよう、十分に周知をするとともに地域での関係団体・機関の連携・協力が欠かせない時代となっています。

## 増える若い世代の生活困窮者

就職が決まらない、途中で仕事を失い新たな職が見つからないなど、働けないでいる若年層が増えています。就労できないでいる期間が長くなればなるほど社会との接点も薄くなり、ひいては親族や友人とも疎遠となり、引きこもりや孤立化につながっていきます。

さらに、両親が定着した仕事に就くことができず収入が安定しない世帯や、ひとり親のため収入が減り生活に困窮する世帯も増えています。その結果、教育支援資金の貸し付けも増加し、将来を担う子どもたちが、10代から借金を背負うという課題に直面しています。

中野でも生活福祉資金の貸付事業などでは、20代から40代の相談が増加しています。離職を繰り返し、安定収入を得られないで生活費が不足し、親族等とも疎遠になってどこにも助けを求められず相談に訪れる若者も少なくありません。また、対人関係や生活自立の課題を抱え、就労を一層困難なものにしている人も見受けられます。

一人ひとりの課題に向き合いながら、社会福祉施設等での就労トレーニングや、コミュニケーションのスキルアップ、社会性の訓練など、必要に応じてステップアップを目指す支援を行いながら、就労につなげていくという支援が強く求められています。

### 多様で複雑化する課題

平成12年の介護保険制度、成年後見制度や社会福祉法の実施等、様々な福祉サービスが創設され、支援の必要な人にはサービス提供される仕組みができています。さらに中野区では、「地域支えあい活動の推進に関する条例」を制定し、町会・自治会を中心とした見守り支えあい活動を進めています。

しかし、同時に公的な制度や仕組みだけでは対応することのできない生活課題、つまり制度と制度の狭間でサービスを受けられない人がいることも明らかになっています。また、判断能力が不十分なため自ら意思を伝えられず適切な支援が受けられない、あるいは支援が必要と思われるのに拒否をするなど、地域の人たちが心配をしながら見守るという状況もあります。

支援が届きにくい人たちの発見、支援を拒む人へのアプローチ、それぞれが抱える課題の解決を地域の多様な力を引き出しながら探り、調整し、必要な支援に結びつけることが不可欠になっています。このような、地域の福祉課題と関係機関や住民をつなぎ、必要な支援を組み立てる、「地域福祉コーディネーター」の役割がこれからの社協には求められているといえます。